

役員会（第221回）

I. 日 時 2008年（平成20年）10月7日（火）18時00分～18時05分

II. 出席者 亀山学長、小林理事、宮崎理事、酒井理事
オブザーバー：金口副学長、松田監事

III. 議事内容

審議事項

1. 特別研修の始期について

特別研修の始期について、案のとおり承認した。

2. 懲戒処分に対する不服申立について

懲戒処分に対する不服申立について、国立大学法人東京外国語大学職員懲戒手続規程第6条第2項に基づき、不服審査委員会を設置することとした。

以上